

今月の記事

- ●「被保険者資格取得届」には個人番号(マイナンバー)を必ず記入してください。
- 日本年金機構の職員や委託事業者などと称して、現金を詐取する「不審な電話や訪問」にご注意ください。
- 交通事故でケガをしたときに・・・「第三者行為による傷病届」をご提出ください!
- 教授の「職場の健康づくり研究室」第114回 ~転倒災害について~
- 新規事業を始めました! 脳ドック検診費用の助成のご案内
- 広報紙のネット配信事前登録をお願いします。
- 鳥取支部「イキイキ健康づくりゴルフ大会」の結果



年金事務所からのお知らせ

「被保険者資格取得届」には個人番号(マイナンバー)を必ず記入してください。



令和5年9月29日に「厚生年金保険法施行規則等の一部を改正する省令」が公布・施行されました。 「健康保険(船員保険)・厚生年金保険被保険者資格取得届」には個人番号(マイナンバー)(基礎年金番号を有する方は、個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号)を必ず記入してください。個人番号(マイナンバー)、基礎年金番号のいずれも記入がない場合は、返戻いたします。

また、基礎年金番号を有する方で、個人番号(マイナンバー)、基礎年金番号のいずれも記載できない場合は「健康保険(船員保険)・厚生年金保険被保険者資格取得届」にあわせて「基礎年金番号通知書再交付申請書」をご提出いただくことで事務処理をしていましたが、令和5年9月29日以降は個人番号(マイナンバー)、基礎年金番号のいずれも記入がない場合は返戻しています。

資格取得届を提出したいのですが、基礎年金番号がわからない者がいます。 どうしたらいいですか?



資格取得届は個人番号(マイナンバー)によるお手続きが可能です。基礎年金番号がわからない場合は個人番号(マイナンバー)によりお手続きをお願いします。

なお、基礎年金番号は、基礎年金番号通知書や年金手帳で確認できます。基礎年金番号通知 書等をお持ちでないため、基礎年金番号を確認できない場合は、国民年金保険料の納付書や領 収書から確認することもできますので、従業員の方にご案内ください。

海外から初めて日本で就労することになる者を採用したので基礎年金番号は持っていません。どのような手続きをとればいいでしょうか。



平成30年3月より基礎年金番号または個人番号(マイナンバー)での手続きが可能となりました。日本年金機構ではマイナンバー制度の円滑な施行や、偽名による健康保険被保険者証の不正取得を防止するため、資格取得時の本人確認を行っております。基礎年金番号をお持ちでない方は、ご本人確認のうえ、個人番号(マイナンバー)を記入し、お手続きください。

また、個人番号(マイナンバー)を有していない短期在留外国人、海外居住者で、過去に本人確認を行っていない方については、以下の書類により本人確認を行いますので、書類の写しの送付をお願いします。

短期在留している外国人の本人確認は

旅券の身分事項のページの写しと、①旅券の資格外活動許可証印のページ、 ②資格外活動許可書、③就労資格証明書のいずれかの写しにより行います。

日本国外に居住している方の本人確認は

日本国内に居住している方に準じて、運転免許証、旅券(有効期限内のパスポート)、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付き)等の写しにより行います。



日本年金機構の職員や 委託事業者などと称して、現金を詐取する



まず、ここにご注意ください!!

● 電話や訪問により、預貯金額や□座番号、職業や家族構成などの個人情報をお聞きすることはありません。

「不審な電話や訪問」にご注意ください。

- 公的年金について、電話や訪問をすることがあるのは、日本年金機構及び当機構が業務委託を 行っている委託事業者(**^{参照)}だけです。職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず日本年金機構 が発行した写真付き身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。
- 委託事業者など、日本年金機構の職員以外が訪問により現金をお預かりすることはありません。 職員が自宅へ訪問して現金をお預かりする場合は、その場で「領収証書」を発行します。
- 日本年金機構の職員が行う公的年金の手続き・年金証書の再発行には手数料は一切かかりません。
- ※民間事業者への委託について

日本年金機構は、民間事業者に業務委託を行って、全国各地で「国民年金保険料に関する納付のご案内」を実施 しています。(法律に基づく民間委託)



怪しいなと感じたら・・・

- 即答を避け、相手の名前や所属、電話番号を確認し、一旦電話を切ってください。
- 口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所へ お問い合わせください。



これまでに寄せられた「不審な電話や訪問のケース」

ケース① 「保険料の納めすぎによる還付金があります」「給付金が戻るので手続きするように」な どと近くのATM(現金自動預け払い機)に行くよう指示されたため、銀行名、口座番号 などを教え、現金を振り込んだ。

≪ここがポイント‼≫

- 銀行□座番号や振込先などをお聞きすることはありません。
- ATM操作や現金の振り込みを指示することはありません。

ケース②

「年金の手続きが済んでいないので、代わりに手続きをしてあげる。手数料 が必要」などと言われ、現金を渡した。

≪ここがポイント‼≫

● 日本年金機構の職員が行う公的年金の手続きに手数料は一切かかり ません。また、職員が代行で手続きを行うことはありません。



お問合せ先

鳥取年金事務所

鳥取市扇町176 電話 0857-27-8311

倉吉年金事務所

倉吉市山根619-1 電話 0858-26-5311

米子年金事務所

米子市西福原2-1-34 電話 0859-34-6111

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

交通事故で ケガをしたときに…「第三者行為による傷病届」をご提出ください!



協会けんぽの加入者です。先日、自動車同士の衝突事故で、軽いケガをしました。病院を受診したところ、健康保険を利用するには届出が必要だと言われました。なぜ届出が必要なのでしょうか?

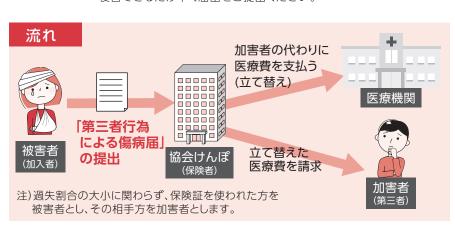


交通事故等の第三者等の行為によるケガの治療に必要な 医療費は、本来加害者が負担すべきものです。

健康保険を利用するときは、協会けんぽが加害者に代わって立て替えたことになり、あとで協会けんぽから加害者に請求することになります。

その事実確認のために、「第三者行為による傷病届」の提出が必要となるので、必ず届出を提出してください。

※すぐに届出を提出できない場合は、取り急ぎ事故等の状況をお電話でお知らせいただき、 後日できるだけ早く届出をご提出ください。



業務上、通勤途上にケガをした場合は健康保険を利用できません。 詳しくは**労働基準** 監督署にお問い合わせください。

※労災保険の対象とならない法人の役員等は協会けんぽのレセプトグループにご相談ください。

状況により健康保険が利用できる場合 があります。

第三者等の行為とは?







保険証を使用して診療を受けたとき

「第三者行為による傷病届」の 提出が必要です

負傷された原因を文書でお尋ねすることがあります

対象者 外傷性(ケガ)の傷病名で、保険証を使用して医療機関を受診された方

ケガの原因について、**交通事故や暴力などの第三者等の行為によるものかどうか**または**業務上・通勤途上のものかどうか**を文書で照会させていただくことがあります。

文書が届いた方は、お手数ですが、回答期限までにご返送くださいますようお願いいたします。



お問合せ先

全国健康保険協会鳥取支部 レセプトグループ ☎ 0857-25-0053

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

申請書の提出などお手続きはすべて郵送で!

協会けんぽ 鳥取 検索 https://www.kyoukaikenpo.or.jp



教授の『職場の健康づくり研究室』



第114回 転倒災害について

▼労働災害の実態

令和4年の新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害による休業4日以上の死傷者数(死傷者数)は、132,355人(前年比1,769人・1.4%増、平成29年比11,895人・9.9%増)で増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害による死傷者数は155,989人(前年比136,657人・706.9%増)でした。

第13次労働災害防止計画では、死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少させることを目標としていましたが、むしろ増加してしまいました。労働災害が多いために、重点業種となっていた陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店における死傷災害の件数は、いずれも平成29年比で増加してしまいました。

▼多い転倒災害

事故の型別では、第1位の「転倒」(35,295人で前年比1,623人・4.8%増、平成29年比6,985人・24.7%増)に続き、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」(20,879人で同103人・0.5%増、同4,702人・29.1%増)、「墜落・転落」(20,620人で同665人・3.1%減、同246人・1.2%増)が多かったです。「転倒」の多さと増加傾向が顕著ですので、転倒災害の防止が重要になっています。山陰では、冬季の凍結が良く起こりますので、冬場の転倒防止は特に大切となります。

▼転倒災害の状況

転倒災害は、事故の型別で最多で、死傷災害全体のうち占める割合が26.7%と初めて全体の1/4を超えました。この増加の主要因は、労働力の高齢化(特に中高年齢の女性労働者の増加)だと言われています。転倒災害リスクが高くなっている小売業や社会福祉施設において中高年齢の女性労働者数が増加し、年齢層別の死傷年千人率も増加しています。今後ますます高齢労働者が増える傾向にあるので、転倒災害の防止は喫緊の課題です。また、令和4年の「転倒」による平均休業見込日数は47.5日(令和3年:47.3日)でかなり長期の職場離脱につながります。

▼転倒災害の防止法

転倒災害の典型的なパターンは、「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」の3つです。滑りは、滑りやすい床、凍結、水や油の床への飛散、滑りやすい異物の放置等が要因となります。つまずきは、床の凹凸や段差、放置された荷物や商品等が要因になります。

踏み外しは、大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態での作業、荷物を抱えての階段の昇降等が要因となります。これらを取り除くような職場

環境改善が予防には重要です。具体的には、①設備管理面の対策として45(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底が大切で、歩行場所に物を放置しない、床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く、床面の凹凸、段差等の解消等がポイントとなります。②転倒しにくい作業方法[あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて]も大切で、時間に余裕を持って行動すること、滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行、足元が見えにくい状態で作業しない等がポイントです。③その他の対策として、作業に適した靴の着用(すぐらない靴)、職場の危険マップの作成による危険情報の共有、転倒危険場所にステッカー等で注意喚起、体操による筋力維持・アップ等も大切だと言われています。

▼労働者側の対策

いくら職場の作業環境を改善しても、労働者本 人が気を付けていても、何もないところでつまづ いて転倒する人も多くなっています。転倒リスクを 意識して移動することが最も大事ですが、バラン スを崩しかけたときに修正する、転倒しそうになっ たときに踏ん張れる筋力も重要です。また万が一 倒れてしまっても軽症ですむような体のこなしや 折れにくい骨を維持することも重要になります。筋 肉量が減っていることはフレイル(虚弱)のリスク になり、高齢者になってからの要介護の危険因子と なりますので、筋肉量を体組成計等で測り、低い人 は運動や筋肉をつけるための栄養に気を付けると 良いでしょう。折れやすい骨は、骨密度測定でわか るので、骨密度の低い人は運動や骨を強くするた めの栄養に気を配るべきだと言えます。また私の 産業医の経験から筋肉量の少なさや骨密度の低さ は、長年の多量飲酒が関わっている事例も散見さ れるので、多量飲酒者の飲酒量を減らす支援も大 切だと言えます。





鳥取大学医学部 環境予防医学分野 教授

尾﨑 米厚 (おさき よねあつ)



(-財)鳥取県社会保険協会からのお知らせ

電話 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133 ホームページ 鳥取県社会保険協会 検索

「社会保険とっとり」は、ホームページに過去1年分を掲載しております。

新規事業を始めました!!

脳ドック検診費用の助成のご案内

当協会では、今年度から、会員事業所(協会費を納付されている事業所に限る。)の被保険者 を対象に、脳ドック検診(全額自己負担)費用の一部を助成いたします。

なお、助成する人員に限りがありますので、申込される場合は、必ず事前に当協会へご連絡 をお願いいたします。

助成対象者

当協会会員事業所の健康保険又は厚生年金保険の被保険者 ※健康保険が適用される診療・検査は、助成の対象外です。

助成対象受検期間

4月1日から翌年1月31日まで

申込書の受付締切日

翌年2月末日必着

助成金額

受検者1名(1年度1回のみ)につき、**3,000円**を助成

助成対象人員

- 一年度100名(**1事業所5名まで**とさせていただきます。)
- ※対象人員(100名)に達しましたら、助成は締め切らせていただきます。

申込方法・注意事項等の詳細は、当協会のホームページをご覧ください。



広報紙のネット配信事前登録をお願いします

当協会では、令和6年4月からの広報紙「社会保険とっとり」のネット配信に向け 準備を進めております。

今月号に、『広報紙「社会保険とっとり」ネット配信に向けた事前登録について』を同封 しておりますので、配信先の事前登録をお願いいたします。

なお、当協会のホームページのお知らせ一覧の『広報紙「社会保険とっとり」のネット配信事前登録の ご案内』に、リンク先(URL)を掲載しておりますので、メールでご回答いただく際にご利用ください。

第38回

イキイキ健康づくり ゴルフ大会の結果

10月29日(日)、旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部において20名の参加により開催し、結果は次のとおりでした。

- ──優勝高田拓也 段 \Box
- ☆ 準優勝 平井耕司 【(株) 鳥 取 銀 行】
- 第3位 井上昌紀 【(株) LIMNO】

